


# 報道機関各位

令和元年（2019年）11月26日（火）15時00分 配付

項目	インフルエンザ注意報の発令について
配付資料	インフルエンザの流行について（注意報）
内容及び報道に当たってのお願い	<p>令和元年（2019年）第47週（令和元年11月18日～11月24日）において、紋別保健所の定点あたりのインフルエンザ患者報告数は、注意報基準である10人以上となりましたので、注意報を発令します。</p> <p>なお、管内市町村、教育委員会、医師会、各幼稚園等へ感染予防を徹底するために周知します。</p> <div data-bbox="422 884 1460 1541" style="border: 1px solid black; padding: 10px;"><p style="text-align: center;">＜インフルエンザ予防のポイント＞</p><p>インフルエンザにかからないよう予防に取り組みましょう。</p><p>1 人ごみを避け、外出から帰ったら手洗いをしましょう。 人ごみに出るときにはマスクを着用し、外から帰ってきたら手洗いをかかさずに行いましょう。また、室内の湿度を保つようにして(50%程度)、十分に栄養を摂り睡眠もとりましょう。</p><p>2 インフルエンザワクチンの接種 インフルエンザワクチンを接種すると、発症をある程度抑え、かかっても重症化を防ぐ効果が期待できます。接種から2～3週間で効果が現れますので、流行前に接種することが望まれます。</p></div>
担当	<p>北海道紋別保健所（北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室） 次長 代田 透 電話（0158）-23-3108 FAX（0158）-23-1009</p> <div data-bbox="1077 1702 1484 1859" style="text-align: right;"><p>オホーツク cool! ール</p></div> <p>※この発表についてのお問合せは、17：30までに上記へお願いします。</p>

# インフルエンザの流行について（注意報）

令和元年（2019年）11月26日（火）15時00分

北海道オホーツク総合振興局保健環境部紋別地域保健室  
（北海道紋別保健所）  
電話：0158-23-3108 FAX：0158-23-1009

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、令和元年（2019年）第47週（令和元年11月18日～令和元年11月24日）において、紋別保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数が、注意報基準である10人以上となりましたので、注意報を発令します。

今後、紋別保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いいたします。

## 記

### 1 インフルエンザの感染予防

人ごみに出るときにはマスクを着用し、外から帰ってきたら手洗いをかかさずに行いましょう。

また、室内の湿度を保つようにして（50%程度）、十分に栄養を摂り睡眠もとりましょう。

インフルエンザワクチンを接種すると、発症をある程度抑え、かかっても重症化を防ぐ効果が期待できます。接種から2～3週間で効果が現れますので、流行前に接種することが望まれます。

### 2 インフルエンザとは

インフルエンザウイルスの感染により、突然の高熱と全身のだるさ、筋肉痛などの全身症状が起こり、これらの症状の他にのどの痛みや咳などの呼吸器症状が現れます。通常は発熱が2～3日続き、一週間程度で回復しますが、時には重症化することもあります。インフルエンザはその年により流行の時期が違いますが、通常は12月頃から流行し、翌年の1月から3月頃に患者がピークを迎えます。

### 3 その他

（1）最近5週間における定点医療機関からのインフルエンザ患者報告状況

（表示は、「患者／定点」単位：人）

	第43週 10/21～10/27	第44週 10/28～11/3	第45週 11/4～11/10	第46週 11/11～11/17	第47週 11/18～11/24
紋別保健所	0.00	2.20	2.00	3.80	11.2※
全道	1.77	1.81	2.00	4.60	—
全国	0.80	0.95	1.03	1.84	—

※第47週の患者報告数は速報値。

全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（URL：<http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/index.html>）

### （2）感染症の注意報・警報とは

厚生労働省の感染症発生動向調査により把握した、全道の定点医療機関を受診したインフルエンザ患者数が国立感染症研究所において設定した注意報・警報レベルの基準値に達したときに発令します。

注意報レベルは、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性が高いこと、流行の発生後であれば流行が継続していると疑われることを指します。

警報レベルは、大きな流行が発生または継続しつづくと疑われることを指します。

<インフルエンザの注意報・警報レベル>

	注意報レベル		警報レベル	
	基準値		開始基準値	終息基準値
定点あたり患者数(人)	10		30	10